

# 子育て世代への松戸市プロモーション推進業務委託事業者選考委員会 評価基準書(令和5年度版)

## 1 評価方法

- (1)評価は、「子育て世代への松戸市プロモーション推進業務委託事業者選考委員会設置要綱」に記載の選考委員5名で行う。
- (2)選考委員は、下記2に記載の評価基準に基づき、事業者が提示した企画提案書及びプレゼンテーションを、特に優れている、優れている、普通、劣っている、かなり劣っているの5段階で評価する。
- (3)評価点は、選考委員1人あたり200点満点とする。

## 2 評価基準

評価項目	評価の視点	重要度	配点	評価													
				特に優れている	優れている	普通	劣っている	かなり劣っている									
委員採点	1 全体計画	事業の趣旨や本市の課題・方向性を的確に理解し、具体的に実施可能な提案となっているか	A	10	10	8	6	4	2								
										2	各業務で相乗効果を生む計画となっており、一過性に終わらず次年度以降にもつながる提案となっているか	10	10	8	6	4	2
	3 動画の制作・活用	本市の子育て支援施設や子育て支援事業が分かりやすく、内容を効果的かつ魅力的に伝える工夫・提案がされているか	A	10	10	8	6	4	2								
										4	子育て支援施設や子育て支援事業を紹介する複数の動画が提案されているか	10	10	8	6	4	2
	6	パンフレット活用	配架場所や配布数など、ターゲットに確実に届く工夫がされているか。	B	10	10	8	6	4	2							
	7 イベントの企画・実施	イベント実施の目的を理解し、目的に沿った提案となっているか	S	20	20	16	12	8	4								
										8	話題性、新規性があり、子どもの参加を促すような提案となっているか。また、子どもの意見やアイデア等を引き出す工夫がされているか。	20	20	16	12	8	4
										10	保護者や子どもが楽しむことができ、本市に愛着をもってもらえる内容となっているか	10	10	8	6	4	2
	11 SNSを活用した企画・実施	企画構成やコンセプトは、後年度の継続性を考えた上で本市の魅力効果を効果的に発信できる内容となっているか。	A	10	10	8	6	4	2								
										12	配信コンテンツの作成においては、ターゲットへの訴求やフォロワーの増加に効果的であるか。	10	10	8	6	4	2
	14 事業者の強み	本市の課題や方向性を十分に理解し、本市にとって有効な、事業者独自のノウハウや専門性が活かされた提案となっているか	A	10	10	8	6	4	2								
										15	本業務と連動し、本市の子育て支援の充実さや魅力を広めていく工夫がされているか	10	10	8	6	4	2
	16	効果測定	的確な成果指標を設定し、ターゲットの意識変化や態度変容等を効果・検証できる具体的に効果的な手法の提案がされているか	B	10	10	8	6	4	2							
業務遂行の確実性	17 実施体制・事業実施スケジュール	本業務を実現できる専門性の高い十分な人員が配置されているか	B	10	10	8	6	4	2								
										18	事業実施に当たって十分実現可能なスケジュールが提案されているか	5	5	4	3	2	1
	19	実績	本業務と関連のある業務での実績があり、成果をあげているか	C	5	5	4	3	2	1							
	20	見積金額	見積額の項目が適当であり、かつ妥当な金額であるか 評価の算出式は、評価欄に記載のとおりとする	C	5	5×提案者中の最低見積価格/見積価格 ※小数点第2位以下は切り捨て											
合計			200														

## 3 選考方法

- (1)選考委員5名の評価点を合計した結果、最も高い点を獲得した事業者を優先交渉権者として選考し、随意契約の交渉を行う。
- (2)最も高い評価点の合計を獲得した事業者が複数ある場合は、重要度S及びAの評価項目についてのみ合計し、その範囲において最も高い合計点を獲得した事業者を優先交渉権者として選考する。この場合においても事業者が複数となる場合には、選考委員会の合議による優劣の比較を行い、優先交渉権者を選考する。
- (3)優先交渉権者と随意契約の交渉の結果、合意に至らなかった時は、次に評価点が高い事業者と、随意契約の交渉を行う。
- (4)評価点の合計が満点の6割(600点)に満たない場合は、優先交渉権者として選考しないものとする。